

議題に関する説明

令和 7 年 7 月 31 日をもって、委員が改選となったことから、館山市地域公共交通会議設置要綱第 5 条により、新たな会長の選任を行うものです。

本来であれば皆様にお集まりいただき、お諮りしたうえで選任すべきですが、書面開催に当たり、事務局から提示する案についてお諮りし、会長を決定したいと考えています。

事務局からは、下記のとおり提案いたします。

記

- ・新会長（案）：石井 博臣（館山市副市長）

【参考：館山市地域公共交通会議設置要綱（一部抜粋）】

（会長，副会長及び座長）

第 5 条 交通会議に会長，副会長及び座長を 1 人置く。

- 2 会長は委員の互選によってこれを定める。
- 3 副会長及び座長は，委員のうちから会長が指名する。